

# JFAEL創立5周年記念シンポジウム 「日本の会計教育を考える」 ～IFRS会計教育をどうするか～

公認会計士 おおさき みほ 大崎 美保



2014年7月2日、大手町フィナンシャルシティにて「日本の会計教育を考える」～IFRS会計教育をどうするか～と題し、会計教育研修機構（JFAEL）の創立5周年記念シンポジウムが開催された。

日本の会計基準は、この四半世紀で大きく国際標準に近づき、国際財務報告基準（IFRS）の導入企業および導入予定企業は40社を超えた。また、企業会計審議会がIFRSのエンドースメント手続の導入を決定したため、今後、日本では「日本会計基準」・「米国会計基準」・「IFRS（国際会計基準審議会（IASB）が公表したもの）」・「エンドースメントされたIFRS」の4つの会計基準が存在することになる。こうした激変期の日本のIFRS会計教育を考えるべく、当シンポジウムの第1部ではIASBの鶯地隆継理事と会計大学院協会の高田敏文理事長

長による基調講演が行われ、第2部では企業の実務家や監査人らを交えたパネルディスカッションが行われた。

以下に、当日のシンポジウムの模様を報告する。なお、本稿における講演者の発言部分については、当日の講演者の発言を筆者がまとめたものであることをご了承いただきたい。

## 基調講演①

### 「IASBの最新活動状況」



第1部の最初の基調講演では、鶯地氏により、IASBの最新活動状況の説明がなされた後、フレームワークベースの会計教育について意見が

述べられた。

まず、2014年5月に公表されたIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」については、IASBと米国財務会計基準審議会（FASB）が共同で最終基準の公表に至ったこと、企業のトップラインとして示される収益を決定する基準であり、あらゆる産業・取引が対象となる中心的な会計基準であることが説明された。IFRS第15号には適用のための5つの主要ステップが設けられているが、これらについて、製品保証や携帯電話といった具体的な例を用いた説明がなされた。さらに、適用上の論点

をクリアにするために、IASBとFASBが共同で設置した移行リソースグループについても言及された。

次に、金融商品会計については、IFRS第9号「金融商品」の完成版の公表が近日中に予定され、基準の公表から発効までの準備期間が3年間設けられていることなどの説明が行われた。

また、リース会計については、借手と貸手の会計処理に関する再審議の状況について説明がなされた。

さらに、概念フレームワークにおいては、純利益とその他の包括利益（OCI）との区別など、日本にとっ

て関心が高い論点が扱われていることや、IFRS第3号「企業結合」の適用後レビューの範囲には、やはり、日本で関心が高いのれんの償却も含まれている点などの説明がなされた。

最後に、フレームワークベースの会計教育について、鷺地氏は、世界経済がダイナミックに変化しているため、会計のみならず、会計教育も世界経済の変化にキャッチアップしていくことが重要であるとの見解を示された。

**基調講演②  
「大学の会計教育」**



第1部の2つ目の基調講演では、高田氏により、「大学の会計教育」と題して、スタートから10年の区切りを迎えた会計大学院の現状と展望について、以下の説明がなされた。

- ✓ 専門職大学院のジレンマ：倫理や職業観の教育を重視すると、公認会計士などの資格試験の合格が遠のくことがある
- ✓ 大学で教えるべきこと：①会計の哲学と思想、②会計制度設計の枠組み、③複式簿記と原価計算は「会計技術士」（会計テクニシャン）の領域として、会計の職業的専門家（会計プロフェッショナル）と区別すること、④会計専門家の役割とIFRSの世界

また、IFRSを適用するにあたっては、自ら考える会計士となること

が重要であるとの説明がなされた。

最後に、今、日本に期待されていることは、日本の技術、知識、価値観および思想を新興国のために開放することであるとした上で、会計は社会インフラを構成するものであり、社会インフラの基盤は教育にあるという見解を示された。

**パネルディスカッション  
「IFRS会計教育のオール  
ジャパンでの対応」**



第2部のパネルディスカッションでは、「これから日本のIFRS会計教育をどうすればよいのか」について議論が行われた。パネルディスカッションは、モデレータに青山学院大学大学院の八田進二氏、パネリストに会計基準に準拠して財務諸表を「作成する企業の実務家」、「監査する会計監査人」、「分析するアナリスト」、「活用するコンサルタント」として活躍している以下の方々を迎えて行われた。

◆パネリスト：

- 湯浅 一生 氏（富士通株式会社）
- 関根 愛子 氏（日本公認会計士協会）
- 野村 嘉浩 氏（野村証券株式会社）
- 金子 智朗 氏（ブライトワイズコンサルティング合同会社）
- 岩崎 伸哉 氏（有限責任監査法人トーマツ）

◆モデレータ：八田 進二 氏  
（青山学院大学大学院）

最初に八田氏から、「IFRS導入に関するわが国の動向」として、2009年から2014年までのIFRSに関する検討の経緯の説明がなされ、自由民主党による「日本再生ビジョン」の中にもIFRSについて多く述べられている現状について説明がなされた。

**1. 日本のこれまでのIFRSの実務  
対応の感想・評価**

まず、作成者の湯浅氏は、富士通はかなり早い段階からIFRS推進室を設置していたものの、社内の構造改革の対応などを理由として、2015年3月期の第1四半期からIFRSを適用することを正式に決定するに至ったと述べられた。また、IFRSを煽っているのはITベンダーと監査法人であるとの声を聞き、煽るつもりはなくてもそのようにみられてしまうのが残念だったともコメントされた。これに対して八田氏は、新しい制度や仕組みをつくると、業界でビッグ・ビジネス・チャンスとして扱われるのが通常であり、同じようなことは内部統制の仕組みを設定した時にも起こったと述べられた。

次に、公認会計士の関根氏は、会計基準は使われてこそ価値があるので、任意適用（予定）企業は現在40数社であるが、実務対応の立場からは、任意適用企業のさらなる積上げが必要であるとコメントされた。

また、コンサルタントの金子氏は、ほとんどの企業はIFRSには関心がないのが実情であるものの、IFRSなどのビジネスの共通言語を持つと企業の競争力がアップすることを、海外との業務提携の事例を示して説明された。

## 2. これから4つの会計基準が併存することの評価

今後、4つの基準が併存することに関して、アナリストの野村氏は、acceptableではないが経過措置としてやむを得ないと考えると述べられた。

次に、公認会計士の岩崎氏は、個人的には、日本基準をどうすべきが一番心配であるとコメントされた。

また、公認会計士の関根氏は、4基準の併存は、大きな収斂の流れの中での前向きな1つのステップとして位置づけられるべきものだと考えるとコメントされた。

## 3. 日本の迷走状態の原因、反対派の論点と正当性

まず、コンサルタントの金子氏は、IFRSは会計理論的な妥当性が低いことから“高品質な会計基準”ではないと考えていることを述べられた上で、同じ共通言語を用いてさえいれば、中身の善し悪しは、さほど重要ではないと述べられた。

次に、作成者の湯浅氏は、IFRSを採用すると、いくつかの局面で二重管理を求められ、また、IFRS自体が継続的に見直されるという不確実性への不安もあるため、現状をあまり変えたくないことがIFRS慎重論の主な要因ではないかとコメントされた。

最後に、公認会計士の関根氏は、IFRSの内容や必要性への疑問の中にはコストを理由とするものがあると述べられた上で、海外の方々は日本基準を知らないため、国全体としてグローバル化に対応する必要がある、また、基準の整備が必要であるとコメントされた。

## 4. IFRSの会計教育・研修の対応策・課題

コンサルタントの金子氏は、IFRSに関する「模範回答も絶対的先生もいない」状況では、マインドで理解し、論理的にプレゼンテーションする能力を高める必要があると述べられた。さらに、ビジネスのケーススタディを中心とする教育が不可欠であるともコメントされた。

次に、作成者の湯浅氏は、「自分たちで考える」ことや、基準が開発された背景となる考え方も学び、財務諸表の読み方をトレーニングすることが大事であるとコメントされた。

また、公認会計士の岩崎氏は、ビジネス・事実をしっかりと押さえる力が必要であり、監査現場で会社から示された理屈を基準の原則に立ち戻って考えること、およびそれを正しくプレゼンテーションで伝える教育も必要であるとコメントされた。

最後に、八田氏は、原則主義のIFRSを適用する前提として、人々が一定水準の知識を備え、さらに一定の誠実性や倫理性およびプレゼンテーション能力を有していることが必要であると結ばれた。

## 5. 次代を担う人材を増やす会計教育の意義・魅力

まず、公認会計士の関根氏は、IFRSは世界中で使用できるように作成された基準であるため、日本とは異なる環境で使われることも想定されており、日本基準に慣れた者にとって最初は理解しづらい面もあるということが述べられた。しかし、IFRSによって考える力を養うことは、国際的な考え方やビジネスを学ぶことにも通じるとコメントされた。

次に、公認会計士の岩崎氏は、会計的に適切な表現を行うためには、

事実をしっかりと押さえることが重要であるとコメントされた。

最後に、作成者の湯浅氏は、座学よりも、実践・経験、監査法人を説得する経験が大事であるとコメントされた。

## 6. IFRS会計教育の問題・展望等

公認会計士の岩崎氏は、IFRSについて広く知っている人と知らない人がいるという事実を、教育する側も認識しておくことが大事であると述べられた。

作成者の湯浅氏は、会社サイドは自社の実態を会計士に理解させる力が必要であり、また、会計士サイドも会社の実態を理解する力が必要であり、そのような力を身に付けられる機会をIFRSの教育の場として設けることが大事であるとコメントされた。

最後に、八田氏は、ケーススタディを用いたディスカッションや教材開発が重要であることや、長い目線でIFRS教育を考える必要があること、さらに大手監査法人のみならず中小監査法人も交えたオールジャパンでプロフェッションを教育すべきであると結ばれた。